

デジタコの普及目標・普及策の設定及び 普及状況のフォローアップ手法について

デジタコに係るアンケート結果概要

貨物自動車運送事業者に対するアンケート結果概要

■ デジタコの装着率

- 最大積載量が4t以上の車両※において、デジタコの普及率は約80%。 ※運行記録計による記録の義務対象車両
- 規模が小さい（保有車両数が少ない）事業者ほど、デジタコの装着率が大幅に低い傾向。

■ デジタコ未装着事業者が考える理想の費用

- 未装着事業者におけるデジタコ導入に係る理想費用は、事業者の規模に関わらず初期費用は10万円/台未滿かつ月額費用は5千円/台未滿と回答する者が大半。

※ デジタコのメーカー希望小売価格の加重平均値は、SDカード型で約12万円、通信機能型で約22万円（令和5年度調査）

■ 事業者が感じるデジタコの魅力、事業者がアナタコを使用する理由

- デジタコの装着有無に関わらず、安全運転管理、労務管理、動態管理について、魅力を感じている者が多い。
- 一方で、デジタコ装着事業者と未装着事業者の間では上記3つの機能に魅力を感じるか否かで大きな差（約20～30pt）。
- デジタコ装着事業者において“魅力を感じる機能がない”との回答がほぼないのに対し、未装着事業者においては“魅力を感じる機能はない”との回答が約20%。
- デジタコを使用しない理由として、アナタコでの運行管理で問題ないことや費用面に関することを挙げた者が多い。

■ セミナーへの参加意向

- デジタコ未装着事業者においても、約4割の者がデジタコ関係セミナーへの参加意向を示している。

車両メーカーに対するアンケート結果概要

■ 出荷時の運行記録計の設置状況

- 全10車種のうち、8車種で運行記録計が標準装備されているものの、デジタコの標準装備は3車種に留まる。

デジタコメーカーに対するアンケート結果概要

■ デジタコの将来像

- 各社が目指す方向性として、費用負担の低減や機能の魅力向上が多く挙げられた。

デジタコ普及促進に係る委員からの主なご意見

- デジタコの普及拡大に向けては、日報の作成に便利である等、事業者がメリットを感じた事例を収集し、周知していくことがいいのではないかと考えている。
- 荷主との交渉材料に説得力を持たせるためには、労働時間（荷待ち時間や積み下ろし時間を含む）を可視化する必要があるが、アナタコでは対応ができない。また、休憩場所や時間の記録についても、（GPS 機能搭載の）デジタコにより正確性を担保することができると考えている。
- 労働時間や運行時間を可視化することで、悪質事業者対策にもなると考えている。また、巡回指導や監査の際にエビデンスとしてデータで提出できるようになる。
- デジタコは、市場価格と運送事業者が理想とする価格に開きがあり、とりわけ小規模事業者は費用負担がネックになっている。装着率の底上げの観点から、現在装着していない小規模事業者に装着を促すことが非常に重要であると思っている。
- 運行経路が定まっている業態については、動態管理をするメリットが少ないと考えられる。その場合は、カード型のデジタコが有効ではないか。通信費等を節約することができる。
- デジタコの使用におけるサポート体制が必要ではないか。自社では使いこなせない事業者に対して、どのように対処するかが重要である。特に高齢の方は使いこなせないという課題があるだろう。
- 補助制度はデジタコメーカーに向けた開発方針に関するメッセージとなると考えている。どの方向性で開発を進めてほしいかをメッセージとして込めるといいのではないかと考えている。
- 今後はサービスやクラウドといった周辺環境の重要性が増すことになる。機器購入時の補助だけでは毎月の費用負担が大きく、導入できない事業者も増えるはずである。将来的に補助金の仕組みを考え直す必要がある。
- 新車購入時にタコグラフを装着する際、デジタコを標準装備とすることが重要である。

デジタコの強力な普及促進のための基本的な考え方

- 我が国の物流を持続可能に発展させるにあたっては事業環境の適正化を図ることが必要である。そのためには、輸送の安全を確保するための「安全運転管理」、労働時間の適正化に伴う「労務管理（荷待ち時間・荷役時間の可視化を含む）」、長時間労働等を実施する悪質事業者の対策を行うことが重要であり、デジタコはこれらの実施にあたって有効なツールである。
- 運送事業者がデジタコを使用しない主な理由として、「費用負担の重さ」、「デジタコの魅力の理解不足」、「強制力の不足」に大別されるところ。デジタコの装着率を向上させるために、特に小規模事業者やデジタル環境に不慣れな者に留意しつつ「①費用負担の軽減」、「②装着意義の理解向上」といった施策を実施しつつ、「③義務化の要否検討」へつなげる。
- なお、デジタコの機能のうち、「動態管理機能※」については、更なる安全運行や業務の効率化に資するものの、その機能の活用にあたっては継続的に金銭面のコスト負担が必要となるところ、トラック運送事業者の事業形態、規模等を勘案して、各運送事業者において機能として具備すべきか判断することが望ましい。

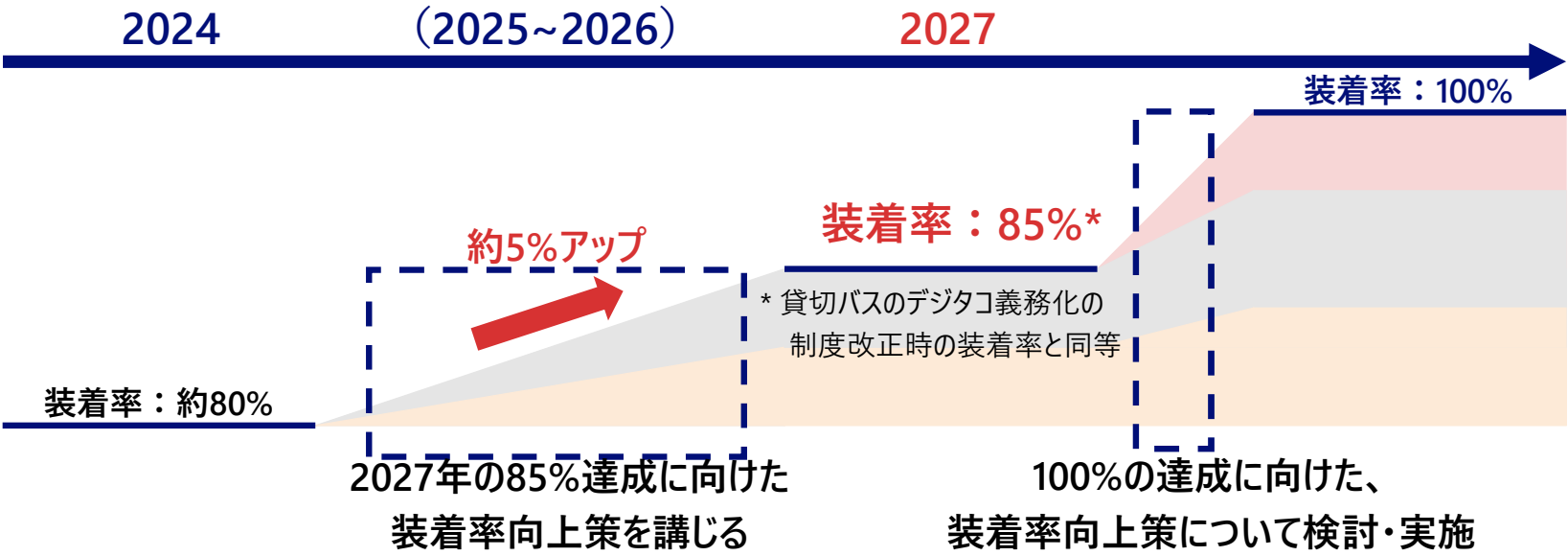
※ここでは、事業用自動車の速度、運行距離、運行時間及び位置をリアルタイムに運送事業者が確認でき、安全運行のために運転者に指示ができる機能のことをいう。

デジタコの装着率に係る目標の設定(案)

- デジタコの普及率に係る目標として、2027年までに85%と設定する。

	方向性
対象車両	現行の運行記録計の装着の義務付け車両と同じ ※「車両総重量が7トン以上又は最大積載量が4トン以上の普通自動車である事業用自動車」、「左記に該当する被けん引自動車をけん引するけん引自動車である事業用自動車」、「特別積合せ貨物運送に係る運行系統に配置する事業用自動車」
普及させるデジタコ	保安基準に適合したデジタコ ※記録される最低限のデータは瞬間速度、走行距離及び走行時間
目標年	2027年
目標	85%

装着率の向上イメージ



装着率向上策(案) ①費用負担の軽減

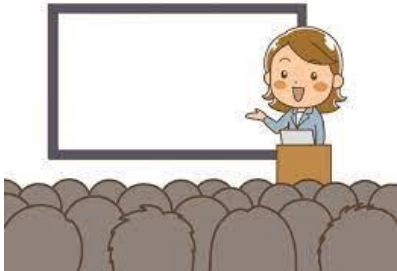
○ 運送事業者の費用負担の軽減に向け、現行の補助制度を見直す。

項目	現行（令和 6 年度）	見直しの方向性
対象者	全ての中小規模のトラック運送事業者 ※貨物軽自動車運送事業者を除く	中小規模のトラック運送事業者であって <u>デジタコ未装着者を優先</u> ※貨物軽自動車運送事業者を除く
補助率 （補助限度額）	3 分の 1 （補助限度額：2 万円/台、通信機能付ドライブレコーダー一体型 8 万円）	<u>小規模（10両未満）事業者、動態管理機能を有するデジタコに対する補助率・補助限度額を引き上げる</u>
デジタコに必要な機能	保安基準に適合したデジタコ	<u>安全運転管理機能（危険運転警告、運行記録の見える化）、労務管理（停車時の扱い区分可能、日報自動作成）</u>に活用できるデジタコ

装着率向上策(案) ②装着意義の理解向上

- デジタコの装着意義や操作方法の理解向上を図るため、セミナーの開催や啓発動画の制作を行う。

	デジタコに関する理解向上セミナー
内容	- デジタコの装着による各種効果の紹介 - 事業形態、規模に応じたデジタコの活用事例の紹介 - デジタコメーカーによる展示会（使用方法の説明）
場所	全国10箇所程度で開催



	デジタコの活用事例に係る動画
内容	- デジタコの装着による各種効果の紹介 - 事業形態、規模に応じたデジタコの活用事例の紹介
掲載場所	国交省youtubeサイトに常時掲載
時間	10分程度



装着率向上策(案) ③義務化の要否検討

- 2027年まで、毎年トラック運送事業者及びデジタコメーカーに対して、フォローアップ調査を実施した上で、**義務化の要否等**を検討する。

フォローアップの流れ

(2025～2027年) フォローアップ調査の実施

- 毎年末、フォローアップ調査を実施し、本検討会に報告。

【トラック運送事業者】

- ・ 最大積載量区分別※¹のデジタコの装着率
- ・ 事業者規模別のデジタコの装着率

※¹ 貨物軽自動車、2 t 未満、2 t 以上 4 t 未満、4 t 以上

【デジタコメーカー】

- ・ 機器別のデジタコの機能、価格

【その他】

- ・ 装着率向上策のフォローアップ※²

※² 必要に応じてさらなる方策の検討（例：新車におけるデジタコの標準装備、安価・操作が容易なデジタコ、ドラレコをベースにしたデジタコの開発の促進等）

(2027年度末) さらなる装着率向上策の検討

- 2027年度末、本検討会を開催する。
- 以下の点に留意して義務化の要否等について検討する。

【トラック運送事業者】

- ・ デジタコの装着率

【デジタコメーカー】

- ・ 低廉なデジタコの開発・販売状況
- ・ デジタコの供給量

デジタコを含めた車両から得られる運行記録に係るデータ項目の標準化や、運行中の運転者のバイタルデータ等の活用による安全性の向上については、自動車運送事業安全対策検討会において作業方針等を整理した上で、トラック以外の輸送モードも含め、検討していく。